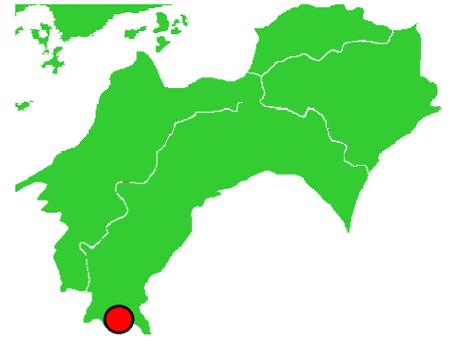


たつくし
竜串自然再生協議会



自然再生の対象となる地域(案)(協議会設置要綱より:約8千ha)



下層植生が発達していない
ヒノキ林地の林床(西の川流域)
(間伐等の森林整備を検討)



植生の回復が見られない崩壊地
(西の川流域)



降雨時の西の川と三崎川の合
流点の状況
(左:西の川、右:三崎川本川)



衰退したサンゴ群集



海底に堆積した泥土
(吸引による泥土の除去を検討)

中海自然再生協議会の取組

1 再生内容

湖沼環境の保全・再生

島根県と鳥取県の4市1町にまたがる中海地区は、かつては、広大なアマモ場があり、サルボウ貝（赤貝）に代表される豊富な魚介類の生産の場であった。

しかし、湖の富栄養化や開発による湖形状の改変などにより、水質の悪化やアマモ場の消滅、水産資源の減少などが進み、かつての豊潤な自然環境が大きく損なわれている。

このため、戦後の開発や生活雑排水の流入などにより失われた中海全域の自然環境の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

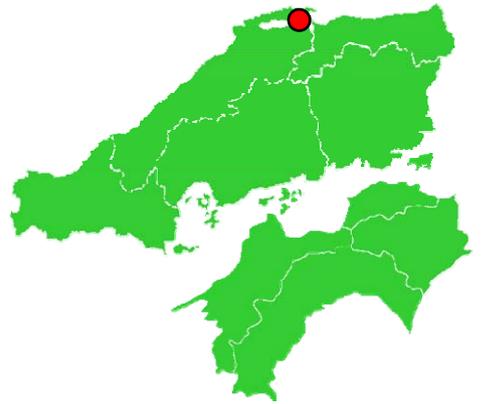
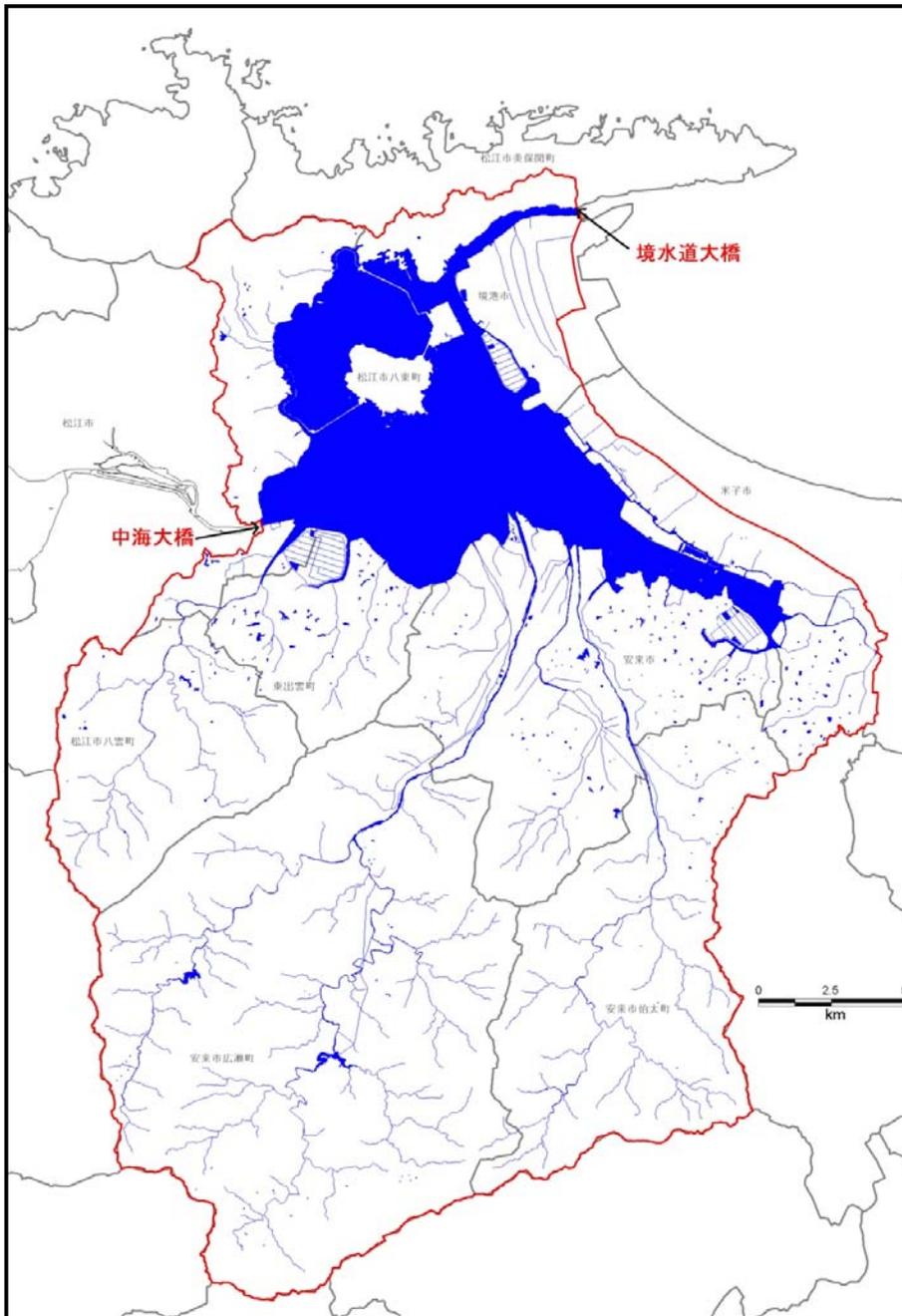
平成19年6月に民間団体「自然再生センター」の呼びかけにより組織化し、現在の構成員数64。

個人(専門家を含む)47、団体4、関係地方公共団体9、関係行政機関4

3 自然再生全体構想

「豊かな漁場・遊べるきれい中海」をめざして、彦名・安部地域における浚渫汚泥処分場の有効活用と水鳥の生息環境の再生、崎津地域でのアマモ場の再生などの具体的目標について検討を行っているところ。

なかうみ
中海自然再生協議会



かつての浅瀬では肥料用の水草採取が盛んだった

自然再生の対象となる地域(案)(協議会規約より)



現在の地形



干拓工事前(昭和22年)の地形